

複数の事業所が協働して受注、品質管理等を行う「共同受注窓口」の整備にあたっての留意事項

1. 事業実施

- ・ 本事業は、全国8か所（北海道、東北、関東信越、東海北陸、近畿、中国、四国、九州・沖縄の8ブロック）で実施する。

2. 対象事業所・施設の募集

補助事業を実施する都道府県において、障害者の就労支援を行う関係団体、事業所・施設（以下「事業所等」という。）と協議し、理念・目的の共有化を図った上で、これに賛同する事業所等の主体的な参加を募る形が望ましい。

3. 実施ブロック（都道府県）の選定

- ・ 都道府県より実施計画を徴収し、厚生労働省において審査の上、選定を行う。
- ・ 各ブロックの都道府県が連携し、都道府県の県域にこだわらない事業実施を認めることから、同一ブロックで複数の都道府県が事業実施を希望する場合は、同一ブロック内で実施方法を調整すること。その際は、補助先となるブロックを代表する都道府県を選定すること。

4. 実施にあたっての留意点

- ・ 関係する都道府県の官公需契約に係る規程に留意すること。
- ・ 本事業における共同受注窓口が、契約主体としてなり得る法人格を有する形で設置されていない場合には、契約行為に係る業務（入札、契約、請求事務等）については、参画事業所等の中から1か所の事業所等を契約主体として選定し、選定した事業所等により他の事業所等へ再委託すること等で対応することも可能であること。
- ・ 受注にかかる作業については、分配された個々の事業所等により作業・生産等を行うほか、同種の仕事を分配された複数の事業所等が同一の作業室等を活用し、共同して作業・生産等を行うことも差し支えない（施設外就労（支援）のイメージ）。
- ・ 発注を受けた製品・サービスを決められた期間内に発注元に納品するため、迅速な対応を求められることもあることから、業務実施の上での組織内の決裁基準の明確化など、各業務実施の上で、明確な意思決定の機能を持つこと。
- ・ 発注を受けた製品等を一定水準で安定的に提供するため、事務局の技術支援員による生産管理、品質管理、技術的指導などを実施すること。
- ・ 実施にあたり、年間の営業目標、具体的な計画などについてあらかじめ掲げるとともに、中間報告、年度報告など、実施した結果の検証を十分に行い、問題点や、改善すべき点の洗い出し、解決方法の検討を実施すること。また、実施した結果については、報告書として厚生労働省に提出するほか、計画や、結果検証等にかかる情報については、都道府県のホームページ上での公開等、可能な限り誰でも閲覧できる場での情報公開に努めること。

工賃引き上げの取組を活用した好事例の紹介、説明会実施にあたっての留意事項

1 実施内容

- ① 各都道府県下の事業所における工賃アップのための効果的な取組（好事例）についての説明会（1事例15分、全体で10事例程度選考）の実施。
- ② 各都道府県下の事業所における製品・サービスの展示・即売会（カタログ等による展示及び通信販売を含む）の実施。

（1会場に参加都道府県毎の区画を設け、展示・即売会の開催）

- ※ 官民連携した取組とするため、全国社会就労センター協議会が主催する「ナイスハートバザール」等との同時開催を予定。

2 開催日時

未定（10月（P）の金・土2日間）

3 開催会場

未定（東京都内での開催を予定）

4 出展事例の選定

（1）展示・即売会出展事例の選定

各都道府県において、特に推薦するものを3事例選定すること。

各都道府県において選定した事例について、厚生労働省において、有識者を含めた選定委員会により審査を行い、出展事例を選定する。

なお、選定に漏れた事例についても、選定委員会の意見を付記した審査結果を通知する。

（2）発表事例の選定

選定委員会で選定された事例の中から、説明会で発表する事例を選定する。

5 参加希望申請

実施計画に下記の必要事項を記載の上、提出すること。

① 発表会のプレゼンテーションで盛り込むべき主な内容

- ・ 工賃アップに取組む上での目標・計画、取組内容
- ・ 取組の効果
（何年度〇〇円→何年度〇〇円という形で、ある程度具体的に）
- ・ その他の効果（事業所利用者や職員等の意識の変化等）

② 展示・即売する事例に関すること

- ・ 参加事業者名簿
- ・ 製品等名、PR

6 国庫補助の範囲

1都道府県あたり100万円を限度とし、厚生労働大臣が定めた額とする。

7 事前説明会

開催前に事務局により、開催にあたっての注意事項、開催内容の詳細等について、説明会を実施予定。（場所：東京都内で開催）

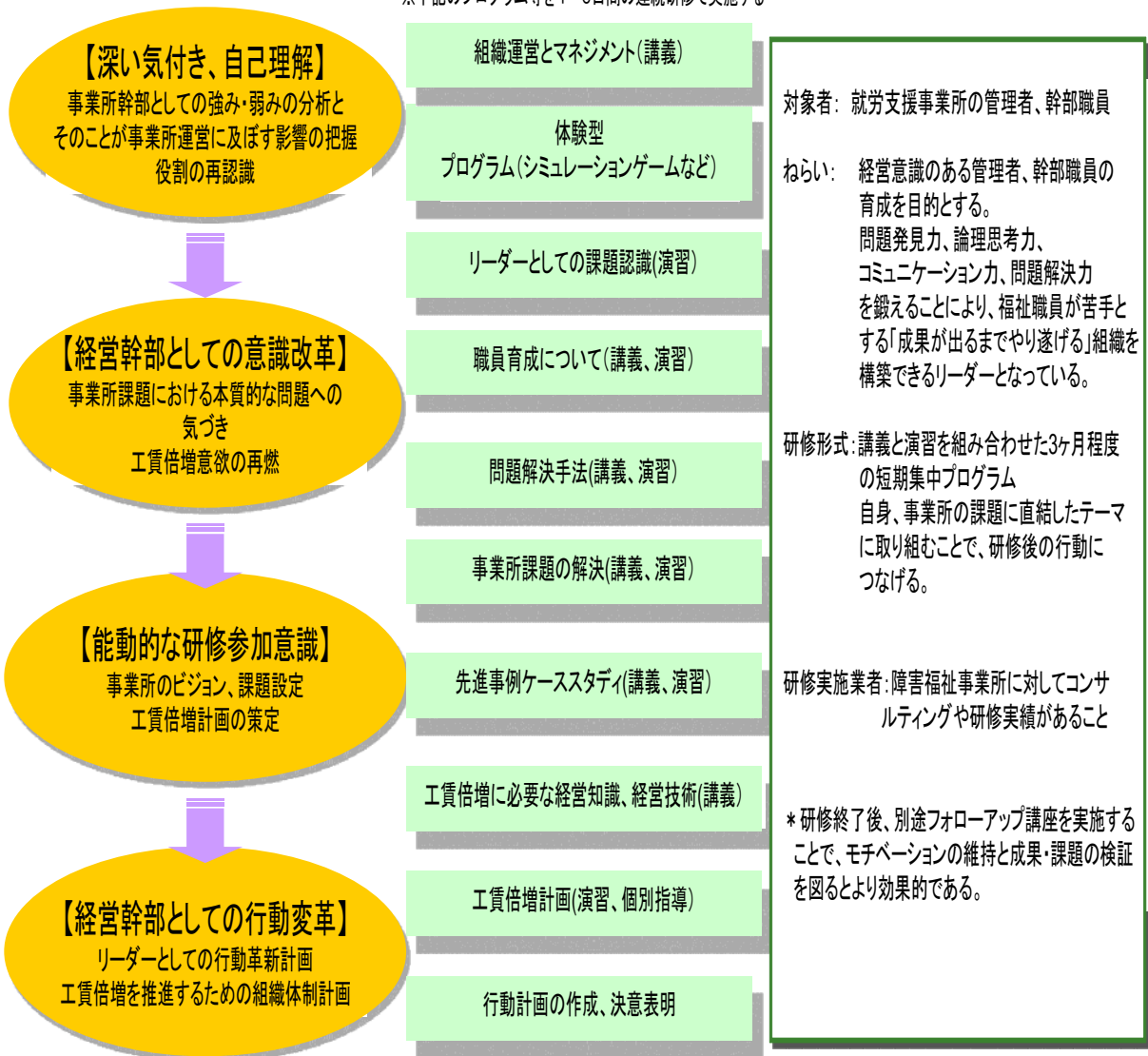
経営意識向上研修のプログラム例

「知っている」から「出来ている」状態にするための行動変革を促す

意識改革と行動変革を促すプロセス

研修プログラム(例)

※下記のプログラム等を4~6日間の連続研修で実施する



就労収入向上のためのスキルアップ研修開催のご案内

主催：(社)滋賀県社会就労事業振興センター

メモをとらない、机のいらない研修ってご存知ですか？

研修というと、講師が演壇に立ち、受講者はイスに座ってノートにメモメモ・・・しばらくすると眠たくなってきた・・・講師は経験を誇らしげに語り、講師のやってきたことを押し付けられ、終わってみたら何が自分のためになったのか・・・上司が行って来いというので来てみたが、イヤイヤなのでまったく耳に入らない・・・こんな経験はありませんか？

今回の研修は、座学オンリーではありません。いわば“動きのある研修”です。また、管理者と担当者が一緒に受けるため、学ぶ意味を共通認識していただきます。

研修での目標は、自分の可能性を発見し、働く上での自分の役割を自ら認識することです。

今までにない全く新しいスタイルの研修で、楽しく学び、自分の可能性に気づき、事業所でリーダーシップを発揮して事業を進めてみませんか？

カリキュラム

	講座名	テーマ	開催日	会場
		内容		
第一講	モデル事業所からの実践報告	モデルになる事業所からの実践報告	10月7日 (水) 13:30~ 16:30	社会就労センター ドリーム
		同じ業種、業界で経営をする事業者の報告です。手が届きそうで、自分たちのモデルになりうる可能性を感じとってください。		
第二講	コミュニケーション作り	人を知り、人を生かすコミュニケーション作り	10月29日 (木) 13:30~ 16:30	第二 むつみ園 学習支援室
		同僚や利用者との目線をあわして、自分を知る、相手を知ることの大切さを知りましょう。		
第三講	事業所ビジョンを描く	自らのありたい姿を描き、事業所の目指す姿を描く	11月19日 (木) 13:30~ 16:30	第二 むつみ園 学習支援室
		それぞれの職務の姿を再確認し、ビジョンを持ち、あなたの目標をたてましょう。		
第四講	リーダーシップの役割	自らの仕事の役割と責任について学ぶ	12月17日 (木) 13:30~ 16:30	第二 むつみ園 学習支援室
		リーダーシップとは？あなたがリーダーシップをもつべきことは？		
第五講	成果発表	それぞれの気づき、学びの成果発表	1月21日 (木) 13:30~ 16:30	第二 むつみ園 学習支援室
		研修を通して学んだことをプレゼンテーションし、明日からの実践につなげましょう。		

◆ 第一講は見学および講演となり、第二講以降は、(有)コーチ・しおんの戸田氏の講座となります。

◆ 第一、第三、第五講は、必ず管理者も一緒に受講してください。

2009年 静岡県 福祉施設職員スキルアップ研修

主催：静岡県厚生部 障害者支援局障害福祉室
企画・運営：特定非営利活動法人くらしえん・しごとえん

全体研修(静岡)

地域研修

全体報告会

6月27日(土)

6月28日(日)

8月22(土)、29(土)、30(日)

平成22年3月

会場：静岡県産業経済会館
(静岡市葵区追手町44-1)

会場：静岡県産業経済会館
(静岡市葵区追手町44-1)

東部：8/22(土)沼津労政会館2階第2会議室
中部：8/29(土)県産業経済会館3階第2会議室
西部：8/30(日)西部地域交流センターばれっと
ミーティングルームB

会場：静岡市

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者が働く」という事の大切さを基調講演をしていただき、本研修基本方向を確認する。 ・作業所分析の視点、作業分析の手法を学び、各職場および、取り組んでいる作業を見直す。
9:00	受付
9:15	
9:30	開講式
9:45	
10:00	① 「はたらくこと」をみつめる ～障害のある人がはたらくということ～ (講義) 長崎ウエスレヤン大学 准教授 村上 清
10:15	
10:30	
10:45	
11:00	② 職場をみつめる ～作業所分析の視点～ ・作業所分析の視点(講義) ・自施設紹介 NPO法人くらしえん・しごとえん 代表理事 鈴木 修
11:15	
11:30	
11:45	
12:00	昼食
12:15	
12:30	
12:45	
13:00	③ 作業をみつめる ～作業分析の理論と実際～ (講義/演習) 聖隷クリストファー大学 准教授 辻 郁
13:15	
13:30	
13:45	
14:00	まとめ
14:15	
14:30	事務連絡
14:45	
15:00	休憩
15:15	
15:30	
15:45	
16:00	④ 作業をみつめる ～5S活動とQC活動～ (講義/演習) 講師：(株)富士電機フロンティア 三重事業所 中川 卓雄
16:15	
16:30	
16:45	
17:00	まとめ
17:15	
17:30	事務連絡
17:45	
18:00	
備考	8月の地域研修までに 1、分析報告事業所訪問 2、プレゼンテーション準備

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・作業所の自主製品の開発から営業までの具体的手法及び必要なビジネスマナーを学ぶ。 ・企業においては当たり前に行われている「5S」「QC活動」の手法を学び、自施設を見つめ直す。
9:00	受付
9:15	
9:30	事務連絡
9:45	
10:00	④、企業とつながる 作業所の商品開発 (講義/演習) 社会福祉法人 一妻会 障害者職業開発研究所 柏木 克之
10:15	
10:30	
10:45	
11:00	⑤ 企業とつながる2 ビジネスマナー、営業手法 (演習) 同上
11:15	
11:30	
11:45	
12:00	昼食
12:15	
12:30	
12:45	
13:00	⑥、企業に学ぶ ～5S活動とQC活動～ (講義/演習) 講師：(株)富士電機フロンティア 三重事業所 中川 卓雄
13:15	
13:30	
13:45	
14:00	まとめ
14:15	
14:30	事務連絡
14:45	
15:00	休憩
15:15	
15:30	
15:45	
16:00	⑦、企業訪問報告
16:15	
16:30	
16:45	
17:00	⑧、プレゼンテーション 1.自施設紹介 2.商品PR ・上記2点について報告8分～10分 質疑応答 5分
17:15	
17:30	まとめ・感想記入
17:45	
18:00	諸連絡
18:15	
18:30	* 情報交換会
18:45	
19:00	
備考	・情報交換会は、会場にて各施設の 商品を持ちより実施する。 ・参加は自由参加とする ・3月の全体研修までに課題の提出

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度社労士により改善に取り組んだ、施設の報告及び、昨年度のサポーター養成研修修了者の報告を聞く。 ・企業への営業活動実施のために、「施設の説明」「商品の売り込み」の2点のプレゼンテーションを行う
9:00	受付
9:15	
9:30	事務連絡
9:45	
10:00	⑦、ジョブコーチによる作業所分析報告 *参加作業所の中から 西部、中部、東部 各一ヶ所
10:15	
10:30	
10:45	
11:00	⑧、作業所改善報告 (福)玉柏会 みすず 鈴木 利往
11:15	
11:30	
11:45	
12:00	昼食
12:15	
12:30	
12:45	
13:00	⑨、プレゼンテーション 1.自施設紹介 2.商品PR ・上記2点について報告8分～10分 質疑応答 5分
13:15	
13:30	
13:45	
14:00	⑩、研修まとめ 障害者支援局障害福祉室
14:15	
14:30	
14:45	
15:00	休憩
15:15	
15:30	
15:45	
16:00	⑩ 研修まとめ 障害者支援局障害福祉室
16:15	
16:30	
16:45	
17:00	まとめ・感想記入
17:15	
17:30	諸連絡
17:45	
18:00	* 情報交換会
18:15	
18:30	
18:45	
19:00	
備考	・情報交換会は、会場にて各施設の 商品を持ちより実施する。 ・参加は自由参加とする ・3月の全体研修までに課題の提出

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・一年間のまとめとして、「事業所改善事例」と「企業訪問」について、それぞれ報告を行う。 ・障害福祉室より、今年度の活動のまとめを行い、今後の課題を明確にする。
9:00	受付
9:15	
9:30	事務連絡
9:45	
10:00	⑦、事業所改善報告
10:15	
10:30	
10:45	
11:00	⑧、企業訪問報告
11:15	
11:30	
11:45	
12:00	昼食
12:15	
12:30	
12:45	
13:00	⑨、プレゼンテーション 1.自施設紹介 2.商品PR ・上記2点について報告8分～10分 質疑応答 5分
13:15	
13:30	
13:45	
14:00	⑩、研修まとめ 障害者支援局障害福祉室
14:15	
14:30	
14:45	
15:00	休憩
15:15	
15:30	
15:45	
16:00	⑩ 研修まとめ 障害者支援局障害福祉室
16:15	
16:30	
16:45	
17:00	まとめ・感想記入
17:15	
17:30	諸連絡
17:45	
18:00	* 情報交換会
18:15	
18:30	
18:45	
19:00	
備考	・情報交換会は、会場にて各施設の 商品を持ちより実施する。 ・参加は自由参加とする ・3月の全体研修までに課題の提出

事業所職員の人材育成(生産活動への企業的手法の導入)のための研修事例

(参考資料2)